



細田 安枝が細田工務店<1906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



細田工務店<1906>について、細田安枝が2月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと保有目的の変更保有株券等に関する担保契約等重要な契約に関する変更があったこと」によるもの。

報告書によると、細田 安枝の細田工務店株式保有比率は、0.00%と9.58%減少した。

報告義務発生日は、2020年2月4日。